

様式例第3号ー1 【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	一件あたりの基本事務費用 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) <u>80,000 円</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) ①雇用期間が3か月以上のパート(定期型) <u>30,000 円</u> ②雇用期間が3か月以上のアルバイト(不定期型) <u>20,000 円</u> ③雇用期間が3か月未満のアルバイト(単発型) <u>2,000 円</u> サブスクリプション型(月額定額制)料金 1、お試しコース 事務費用 <u>月 3,000 円(1年契約)</u> 年間上限6万円まで利用可能とする。 上限を超えた場合は、契約見直し、基本事務費用での契約とする。 2、ライトコース 事務費用 <u>月 5,000 円(1年契約)</u> 年間上限10万円まで利用可能とする。 上限を超えた場合は、契約見直し、基本事務費用での契約とする。 3、スタンダードコース 事務費用 <u>月 10,000 円(1年契約)</u> 年間上限24万円まで利用可能とする。 上限を超えた場合は、契約見直し、基本事務費用での契約とする。 4、プレミアムコース 事務費用 <u>月 20,000 円(1年契約)</u> 年間上限50万円まで利用可能とする。 上限を超えた場合は、契約見直し、基本事務費用での契約とする。

	1、2、3、4のコースも手数料負担者は 求人者 とします。 ※サブスクリプション型料金を利用の場合は、返金制度及び成功報酬型料金は適用しない。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬型料金 事務費用 <u>0 円</u> 一件あたりの成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) <u>80,000 円</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) ① 雇用期間が3か月以上のパート(定期型) <u>30,000 円</u> ②雇用期間が3か月以上のアルバイト(不定期型) <u>20,000 円</u> ② 雇用期間が3か月未満のアルバイト(単発型) <u>2,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 返金制度に関する事項 臨時雇用の場合 (アルバイト、パート) 自己の都合による 2 週間未満の退職の場合 100%、2 週間以上 1 か月未満での退職の場合 50%を紹介手数料から返金する。 常用雇用の場合 自己の都合による 1 か月未満の退職の場合 50%、1 か月以上 3 か月未満での退職の場合 20%を紹介手数料から返金する。
【返金制度】	

上記手数料には、消費税は含まれています。

許可番号 02-ユ-300061

事業所の名称及び所在地 ワンダーテール

青森県弘前市大字土手町133番地1 西谷ビル 1F